

児童文化財を用いた活動が学生の「気持ち」・「行動」面に与えた変化

— 知的障害者入所更生施設での保育実習の振り返りから —

○ 松本短期大学 隣谷 正範 (07346)

[キーワード] : 児童文化財・知的障害者入所更生施設・対象者理解

1. 研究目的

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」によると、保育実習とは「習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、…児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させること」を目的に行われ、関連する事前及び事後指導を除くと「保育所における実習」(以下、保育所実習)と「施設における実習」(以下、施設実習)に大別される。そして、施設実習においては、多くの保育士養成校が知的障害者入所更生施設^{注1)}において実習を行っている現状^{注2)}がある。先行研究によると、保育所実習と比較して、障害者施設で行う実習には「支援対象者に関しての不安」と「障害に対する知識についての不安」の2因子が存在する¹⁾という。また、接触経験が増すに従って、知的障害者に対する意識はマイナスの見方からプラスの見方に変化していく²⁾との結果が示されている。しかしながら、その研究を整理してみると、保育実習を同施設で行う点に着目した研究は僅か³⁾であり、とりわけ、実習中の取り組み(活動)については部分的・限定的な言及にとどまっている。

障害者施設での取り組みについては、拙稿⁴⁾において、知的障害者更生・授産施設での児童文化財を用いた活動の振り返りから、成果を整理している。その中では、「調査者全体(全種別の合計)」との自己評価の比較では顕著な差は見られないが、児童文化財を用いた活動を行うことが学生の「気持ち」「かかわり(行動)」の側面に一定の変化を与えていることを主張した。しかしながら、同研究において示した枠組みは調査対象17名による暫定的な結果であり、量的側面を踏まえた枠組みの形成には至っていない。

そこで、先の施設実習の現状を踏まえ、本研究では知的障害者入所更生施設での施設実習に焦点を絞り、拙稿と同じ質問紙を用いた継続調査を通して、児童文化財を用いた活動が「知的障害者入所更生施設で実習中の学生の意識(気持ち)・態度(行動)面に与えた影響」の枠組みの全体像を捉えることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

【調査対象】: 本学幼児保育学科2010(平成22)・2011(平成23)年度入学生であり、保育実習Ⅰの履修者で既に施設実習を行った学生のうち、同意を得た延べ110名(重複無し)に実施した。このうち、本研究における分析対象は、研究目的に沿うように「知的障害者入所更生施設で実習を行い、かつ児童文化財を用いた活動を行った学生」(第1回14名、第2回16名、第3回20名の計50名が該当)に限定した。

【調査方法】: 集合調査による質問紙法(無記名式)

【調査期間】: 第1回2011(平成23)年7月5日、第2回同年10月24日、第3回2012(平成24)年6月24日。施設実習を終えたクラスから、順次、調査を実施した。

【調査項目】: 質問紙では、基本属性、活動の有無、主に実践した活動、実施時期、展開時の担当割合、1回あたりの時間、指導案・レクリエーション案作成の有無、活動に対する利用者の反応、活動後の気持ちの変化(自由記述)、活動後の利用者へのかかわりに関する変化(自由記述)等について回答を求めた。

【分析方法】: 分析では、「知的障害者入所更生施設での活動実施群」に着目し、①単純集計による活動の概要整理、②質問紙に記載の自由記述文に対して、その意味内容から共通性を見出して範疇化を行った。

3. 倫理的配慮

調査実施にあたっては、ブリーフィング・デブリーフィングを行うとともに、質問紙上に研究目的・個人情報保護の手順・責任の所在を記す等、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守して調査研究を実施した。

4. 研究結果

1) 児童文化財を用いた活動の実施状況

主な実践内容は、「手遊び」が10件と最も多く、「歌」9件、「絵本」7件、「紙芝居」6件と続く。この

ほかには、折り紙（5件）、パネルシアター（3件）、ペープサート、人形劇（各2件）等があった。展開時期は、実習前期（1～3日目）8%、中期（4～6日目）26%、後期（7～11日目）56%、複数日10%であり、多くの学生が実習中期・後期に実践していた状況を伺える。実践時間の平均は27.3分（SD=24.41）であり、内容によって活動時間に差が見られた。活動回数は58%の学生が1回（AV=2.25回）であった。

2) 児童文化財を用いた活動後の「気持ち」面の変化

児童文化財を用いた“活動後の気持ちの変化”に関する自由記述を対象に、その意味内容の共通性を見出して範疇化を行った。その結果、下位範疇「①利用者に対する見方の変化」「②障害に対する捉え方の変化」から上位範疇【利用者像に関する変化】、「③嬉々たる感情の発生」「④活動への肯定的な感情の発生」「⑤気持ちの余裕の発生」から【嬉々たる・肯定的感情の発生】、「⑥利用者状況を踏まえた実践方法」「⑦子どもへの実践方法との違い」「⑧職務の共通性に関する認識」から【利用者状況・違いを踏まえた配慮】、「⑨児童文化財の効果的な展開方法」「⑩利用への積極的な関わり」「⑪利用者との距離感」「⑫利用者が楽しめる活動の思案」から【積極性に関する変化】が形成された。

3) 児童文化財を用いた活動後の「行動」面の変化

気持ちの変化と同様に、自由記述の意味内容から、共通性を見出して範疇化を行った。結果、「①積極的に関わる態度」「②会話する機会の増加」「③積極的関与に関する認識」から【積極的な行動】、「④利用者状況に対応した言動」「⑤利用者状況等に関する察知」から【利用者状況に応じた行動】、「⑥利用者との距離感」「⑦自身の関わりによる環境の変化」から【距離感・環境を意識した行動】、「⑧親しみを持った関わり」「⑨優しさを持った関わり」から【親しみ・優しさを踏まえた行動】が形成された。

5. 考察

1) 実践した児童文化財の内容はさまざまであったが、主に実習の中盤以降を中心に行われる中で、研究結果に“変化”として示した“気づき”を得られていた。とりわけ、「行動」面の変化では、「どう接したら利用者が動きやすいかを考えるようになった」「(実践後は) その人に対する接し方を変えることが自然とできていた」との記述や、「気持ち」面の変化ではこのような行動に動機づけるような記述が見受けられる等、学生が利用者に対して意図的な働きかけを行う姿勢が出現したことは意義深い。

2) 本研究で示した「気持ち」「行動」両面の変化は、各範疇（及び自由記述）の意味内容を根拠とすれば、知的障害者入所更生施設で“保育”の実習を行う意義を「技術の共通性・汎用性・応用性という側面を活かして支援の基礎的視点を学ぶ」という部分に見出すことができる。また、これを踏まえれば、児童文化財を活かした活動は、対象者理解を試みる際の一助として活用可能な手段になると推察できる。

3) 先に示した研究結果2) 3) は、分析対象50名という限られた学生への調査結果であることから、研究途上にある。しかし、計3回にわたる調査では、同じ下位範疇に属する内容が多く見出され、新たな上位範疇を形成する項目が出現しない状況から推察すると、いわゆる「飽和化」に近づいたと考えられる。したがって、この点を基に判断すると、本研究結果をもって、知的障害者入所更生施設における児童文化財を用いた活動から抽出される学生の「気持ち」・「行動」面の変化に関する大枠は抽出できたといえる。

【注】

- 1) 便宜上、本研究では、調査対象者が保育実習を行った当時の「保育実習実施基準」の表記を用いる。そのため、障害者支援施設等の表記は用いない。
- 2) 平成24年度、本学では57.3%の学生が知的障害者入所更生施設にて施設実習を行っている。また、保育実習履修者への全数調査を行ったと思われる先行研究を例にとると、S学園短期大学においては35.3%（平成20年調査）（加藤洋子「保育士養成課程における福祉施設実習の援助実態に関する一考察」『洗足論叢(37)』、2008年 pp.231-243）、青森中央短期大学43%（平成18年調査）（坂本真一・須藤康恵「保育実習（施設実習）における学生の自己評価について」『青森中央短期大学研究紀要(20)』、2007年 pp.19-28）等の値が挙げられており、他県（他校）においても同様の傾向があるものと推察できる。

【出典】

- 1) 倉本義則「障害者施設実習に対する不安—不安の因子構造及び不安と経験との関係」『京都女子大学発達教育学部紀要(5)』、2009年 pp.21-30
- 2) 岡部康成・齋藤雅英「知的障害児（者）に対する接触経験による偏見の低下—保育士・幼稚園教諭養成課程における施設実習の教育的効果」『浜松学院大学研究論集(6)』、2010年 pp.141-146
- 3) 隣谷正範「施設実習に関する研究の動静と課題—障害者を対象とする施設での保育実習に着目して」『日本社会福祉学会東北部会第12回研究大会』、2012年（※7月に報告予定）
- 4) 隣谷正範「施設実習における『保育文化財』を用いた活動の内容と成果—知的障害者更生・授産施設での実践の振り返りに焦点をあてて」『全国保育士養成協議会第50回研究大会』、2011年